

基本的施策 7 女性の人材育成支援

現状と課題

政策・方針決定過程への女性の参画がまだまだ十分でない現在、これらを拡大するためには、女性の能力開発や女性リーダーの育成、女性が参画できる機会の拡大などの環境づくりが重要です。

そのために、行政や事業所においても、研修会などの学習機会を充実するなど、女性のエンパワーメントを支援していただくことが必要となります。

方針

女性が社会の均等な構成員としてそれぞれの能力を発揮し、あらゆる分野で活躍するために、女性のエンパワーメントのための学習の機会を充実します。



施策の方向

(1) 女性人材リストの更新・活用

さまざまな分野で活躍する人材を発掘し、得意分野で積極的に活躍するための人材リストを更新し活用します。

具体的施策	具体的内容	担当課
各分野で活躍する人材の発掘と活用	○各分野で活躍する人材の発掘と活用を行う。	市民協働課
人材育成事業の充実	○研修などを通じて、政策・方針決定の場へ参画できる人材を育てる。	市民協働課

(2) 女性の就業意識・能力開発への支援

女性の就業意識向上や、職域の拡大につながる能力開発を啓発するための学習機会の充実を図ります。

具体的施策	具体的内容	担当課
女性の就業意識向上や能力開発のための学習機会の充実	○女性の就業意識や職業能力向上のための学習機会の提供・支援を行う。	商工振興課
女性起業者への支援・情報提供	○商工会議所・商工会などの関係機関と連携し、女性起業者に対する情報提供・支援を行う。	商工振興課
地域における女性リーダーの育成支援	○地域リーダー養成講座などの学習機会を提供し、女性の参加を促進する。	地域自治課